



令和2年度 市民税・県民税 国民健康保険税 の申告について

令和2年度 申告受付日程および会場			
【受付時間】			
午前 9:00 ~ 11:30 午後 1:30 ~ 4:00			
◎極端な混雑を避けるため地域ごとに指定日を設けています。指定された日に申告できない方は、都合の良い日を選び期限内での申告をお願いします。			
日付	対象地域		会場
	午前	午後	
2/3 (月)	津堅地域 ※受付時間	午前 10:00 ~ 午後 2:00	津堅公民館
2/4 (火)	勝連・与那城地区全域		与那城地区公民館
2/5 (水)	島しょ地域・与那城地区全域		平安座公民館
2/6 (木)	南風原・内間	平安名	勝連シビック
2/7 (金)	平敷屋	勝連地区全域	センターホール
2/12 (水)	曙・松島	石川前原・東恩納・美原	石川保健相談センター
2/13 (木)	港・伊波・宮前	旭・東山・山城	
2/14 (金)	城北・中央・南栄・嘉手苅	石川地区全域	うるま市役所 庁舎東棟 3階 大講堂
2/17 (月)	川崎・平良川	江洲・塩屋	
2/18 (火)	西原・宇堅・天願	具志川	
2/19 (水)	上江洲・新赤道・高江洲	赤道	
2/20 (木)・21 (金)	石川・勝連・与那城地区全域		
2/25 (火)	米原・兼箇段・前原	喜仲・みどり町1・2丁目	
2/26 (水)	上平良川・みどり町3・4丁目	田場	
2/27 (木)・28 (金)	具志川地区全域		
3/1 (日)	指定対象地域で申告できない方 ※休日受付 午前 9:00 ~ 11:30		
3/2 (月)	赤野・栄野比・豊原	安慶名・志林川	
3/3 (火)	昆布・大田・川田	宮里・みどり町5・6丁目	
3/4 (水)・5 (木)	指定対象地域で申告できない方		健康福祉センター 「うるみん」 3階ホール
3/6 (金)	指定対象地域で申告できない方 ※夜間受付もあります。午後 6:00 ~ 8:00		
3/9 (月)	具志川地区全域		
3/10 (火)	石川・勝連・与那城地区全域		
3/11 (水) ~ 13 (金)・3/16 (月)	指定対象地域で申告できない方		
※上記以外の日程・場所での申告受付はできません。(上記日程・会場であれば、指定された対象地域以外の方も申告受付可能です。) ※うるま市役所東棟1階の市民税課窓口では申告受付はありません。 ※各会場とも駐車場の台数に限りがあります。乗り合い又は公共交通機関をご利用ください。 ※最終日に近くなると大変混雑します。(呼出に4時間以上かかる場合もあります。)申告はお早めにお済ませ下さい。			
《申告受付停止期間のお知らせ》 3月17日(火)~6月9日(火) 申告期限内に申告された方々の令和2年度課税準備のため、上記期間は申告受付を停止します。 申告受付の再開は、うるま市役所東棟1階市民税課窓口にて6月10日(水)からとなります。 【受付時間】9:00~16:00(12:00~13:00を除く)			

市民税・県民税の申告

この申告は、市・県民税や国民健康保険税及び各種行政サービスに必要な所得要件等の確認や各種税証明書の交付にも必要なものです。申告がなされていない場合、各方面での申請手続きに支障をきたします。期限内に必ず申告をしてください。

郵送による申告の受付

前年中の収入が、無かった方又は給与のみの方で、源泉徴収票や給与明細書、控除に必要な証明書等が揃っている方は、申告書に必要な事項を記入し、各証明書類の写しを同封のうえ、切手を貼付していただき、郵送することも可能です。ただし、記入内容や書類に不備のある場合は、内容確認のため、呼び出しすることがありますので、電話連絡先は必ずご記入ください。また、障害者控除を受ける方は、手帳の写しも同封してください。
※3月16日(月)まで消印有効。

給与支払報告書の提出

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、法人・個人を問わず前年中に支払った給与について、支払額の多少に関わらず、アルバイト・パート等を含む全ての従業員の給与支払報告書を作成し、従業員の令和2年1月1日現在における住所地の市町村に提出することが法令により義務付けられています。従業員の住民税算定に必要な書類となるため、誤りの無いよう記入し、期限内に提出をお願いします。
【提出期限】1月31日(金)

税務署での確定申告

国税(※1)が生じる方は税務署での手続きが必要です。税務署からは、確定申告のお知らせのハガキ等が届いた方は最寄りの税務署にて確定申告を行ってください。

(※1) 所得税・消費税・贈与税・相続税等

【場 所】イオンモール沖縄ライカム
3F イオンホール

【期 間】2月17日~3月16日
(土・日・祝日を除く)

【受付時間】10:00~16:00
※会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。

【お問合せ】沖縄税務署 ☎938-0031

大災害は、いつ訪れるかわかりません！ 持病がある方やそのご家族は、ぜひ備えを！

令和に入り、洪水や台風などの大規模な災害が多く起こりました。災害はいつどこで起こるかわからず、沖縄も例外ではありません。私たち一人一人が自分のこととして、災害に対する備えをしておくことが重要です。特に、高血圧や糖尿病などの持病がある方は、災害時に医療機関が診療機能を回復するまでの備えをしておく必要があります。治療を中断することで症状が悪化することのないよう、備えておきましょう。

今回は3つのポイントを紹介します。

Point 1 日ごろから、災害時への対処方法を主治医と話しあっておきましょう

* 普段から飲んでいる薬の予備を準備しよう！

災害後、通院中の病院やクリニックで診てもらえるとは限りません。1週間分ほど予備の薬を用意しておくか、かかりつけ医と相談しましょう。薬にも使用期限があるため、処方してもらうたびに新しい薬を予備にまわすようにしましょう。

●インスリン治療をされている方

インスリンだけでなく、手指消毒剤やアルコール綿等もいくつか備えておきましょう。

●ふだんから食事の目安量を覚えておきましょう

避難所などで支給される食事はおにぎりや菓子パン、インスタント食品など炭水化物が中心のため、エネルギー過多になりすぎたり、栄養素や塩分のバランスが崩れがちになると、血糖コントロールが悪化する可能性があります。



Point 2 『お薬手帳』をすぐに持ち出せるようにしましょう

お薬手帳は今まで処方されたお薬や、どんな病気の治療をしているかがわかる手帳です。血液型、副作用歴、アレルギーの有無、既往歴等も記入できます。災害時にお薬手帳を持っていれば、避難所などで医療支援を行う医師や薬剤師に自分が普段どんな薬を飲んでいるか、正確に伝えることができます。

いざという時にすぐに持ち出せるように、お薬手帳のコピーを非常持ち出し袋に入れておく、もしくは運転免許証と一緒に携帯しておくことも一つの手です。

Point 3 日頃から生活習慣病等が悪化しないように、食事・運動・治療継続に努めましょう

普段の検査データが悪化している場合、災害がきっかけでさらに悪化したり、合併症が悪化する可能性があります。糖尿病患者だと免疫力が低下し、感染症にもかかりやすくなります。高血圧患者だと、災害によるストレスや生活リズムの崩れ、日常と異なる食生活が続くと血圧が急上昇し、心筋梗塞や脳卒中など命に関わることにもつなげられます。このような事態を防ぐためにも、日頃の健康管理に努めましょう。

災害の種類によっては、車での移動などが不可能になることも考えられます。日常生活で歩く機会を多くするなど、自分の足を鍛えておくことも大切です。



治療をしていない(自分の健康状態がわからない)方も注意！！

治療をしていない方でも、ご自身の身体のチェックをしていますか？健診は毎年受けていますか？身体のチェックをしていないと、もし血圧や血糖値等が高いまま気づかずに災害にあった場合、命を守ることができても、災害生活で悪化し命に関わることを引き起こすかもしれません。

年に1回は健診を受け、ご自身の身体を点検し、大事にしましょう。

申告についての詳しい内容は、1月下旬に送付予定の「申告書のしおり」又は「うるま市ホームページ」にてご確認ください。

